百合が丘 ひまわり保育園 (PTA)父母の会 会則

- 1. [第 1] 本会は、百合が丘 ひまわり保育園父母の会(PTA)と称する。
- 2. 「第2] 本会は、百合が丘 ひまわり保育園児の全ての保護者と職員で構成する。
- 3. [第3] 本会は、会員が協力し合って、園児の健全な育成をはかる事を目的とする
- 4. [第 4] 定例総会を年 1 回開き、役員の選出、年内活動計画等を決める。又必要に応じ臨時総会を開くことも出来る。
- 5. [第5] 総会は、会員の過半数の出席(委任状出席を含む)で成立し、議事は過半数で決める。
- 6. [第6] 本会の運営は、総会により選出された役員にて運営する。
- 7. [第7] 本会の役員は、会長1名、副会長2名、会計2名、監事2名とし、任期は1ヶ年とします。但し再選をさまたげない。(園長・主任・副主任・事務員を含む)
- 8. [第8]本会の運営費用は、会費による。会費は園児 1 人につき 500 円、職員一人につき 200 円と定めることとする。
- 9. [第 9] 慶弔金について (下記の通り)

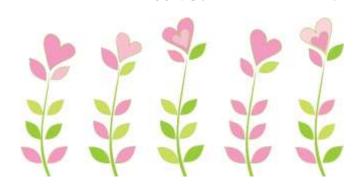
慶		
対象	慶事	父母の会での対応
職員	結婚	祝い品(お花など)
職員	退職	祝い品(お花など)
用		
対象	親等範囲	金額
園児	一親等まで	5,000 円
職員	本人のみ	5,000 円

.※父母の会役員の承認を得、特例を認める。

10、「第10」この会則は、全会員の過半数の賛成によって変更することが出来る。

[付則] 本会則は、平成30年6月1日より施行する。

百合が丘 ひまわり保育園 PTA(父母の会)



*PTAとは?

児童のよりよい教育環境の醸成を目ざす保護者と教師(ひまわりでは保育士です)によって構成される団体ということです。parent-teacher association の頭文字をとった呼称です。

百合が丘 ひまわり保育園児保護者と保育士による会です。

園児の健全な育成をはかる事を目的としています。

主な活動

- 定例総会(年1回)·保護者懇談会など
- お誕生日プレゼント
- クリスマス会プレゼント
- 運動会プレゼント
- 夏祭り・焼いも会などの行事経費
- 観劇会
- 進級、卒園関係
- その他の行事関係